

Title	第8章 教育期の子育てとジェンダー
Author(s)	藤田, 嘉代子
Citation	フェミニズム・ジェンダー研究の挑戦：オルタナティブな社会の構想. 2022, p. 99-111
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88602
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

教育期の子育てとジェンダー

藤 田 嘉代子

(宮城学院女子大学生活科学部生活文化デザイン学科准教授)

第8章 教育期の子育てとジェンダー

藤 田 嘉代子

1. はじめに

子どもの成長に伴って親の役割は変化する。特に子どもが就学年齢になる前後、何らかの習い事やスポーツ活動、塾等の学校外教育サービスを用いて、親が子どもの能力の伸長を図ろうとすることは、広範な社会階層で見られる現代の子育ての一部となっている。

教育に強い関心を持ち子どもに勉強を直接教えたり促したり、それだけにとどまらず学校外の教育機関に子どもを通わせて成績を上げようとする母親はかつて「教育ママ」と揶揄された¹⁾。一方、現代においては子どもの育ちやしつけ、学校の成績や進学先などに関心を持つことは母親だけにとどまらず、父親たちにも広く見られる現象である²⁾。広田の言うように現代の親たちは「家庭でできるしつけや教育に飽き足らず、子どものジェネラル・マネージャーとして外部の教育機関を手配してやり、親にはできない部分を専門家に教えさせたりするようになって」いるのである（広田 1999）。

教育期の子育てに関しては、これまで家族社会学と教育社会学のはざまとなり研究の蓄積はそれほどない。そこで本論は、親たちはこの時期にある子どもたちをどのようにサポートしているかジェンダーの観点から記述し考察したい。男性・父親が教育期の子どもたちにどのように関わっているのか、また主たる世話の担い手となっている妻をどのようにサポートしているかを明らかにし、彼らが子どもの教育についてなぜあまり参画しないのかその背景を明らかにしたい。本稿では特に教育期の子どもを育てる親たちの学校外活動へのサポートを取り上げ、子育てを真にジェンダー平等化していくための議論の土台を提供する。

2. 教育期の忙しい子どもと親

教育は学校による公教育だけでなく、私教育ないし家庭教育、さらには地域で行われる教育など広く捉えられる。家庭教育は、字義の通り家庭で行われるしつけや教育に加え、学校外の施設を用いた教育が含まれる。本研究においては、後者の、就学期以降の子どもが学校外で文化・スポーツ活動や塾に参加する現象を取り上げたい。学校外で行われる教育活動は端的には学習塾などの教育サービスや習い事であり、子どもが就園・就学期になると、何がしかの習い事に通うことは現代において一般的となっている。学校外で何らかの学習活動（学習塾、家庭教師、通信添削、習い事）を行っている子どもは、小学生・中学生全体を通じて概ね8割前後であり、そのうち複数の活動を行っている子どもは、小中全体を通じて、4割（中学2・3年生は3割）程度となっている（文部科学省 2008）。またベネッセの調査によれば、スポーツ活動を行っている小学生・中学生が6割、芸術活動を行っている小学生・中学生が3割、教室活動を行っている小学生・中学生が5割から6割であった（ベネッセ 2017）。民間の調査によれば、習い事を就学前の低い年齢で始めることもかなり一般的になっており、成長するにつれて複数の習い事をする子どもが多いことが指摘されている³⁾。

また中学受験についても近年増加している。文部科学省の調査によれば、私立中学に通う生徒が全国に24万人おり、全体に占める私立中学に通う生徒は東京都が25%、高知県18%、他京都府、奈良県、神奈川県、大阪府などが10%程度となっている⁴⁾。中学受験をすかどうかは地域差が大きいいため全国的な現象とは言えないが、中学受験をする子どもは一般に専用の塾に通うことが多い。中学受験の塾は、通塾回数が多くて指導時間が長く、頻繁なテスト、習熟度別のクラスが設けられているなど、小学生には身体的にも精神的にも負担感がある場合が多い。このような

中学受験専門の塾に通う子どもが相当数いることを意味している。

このように、小中学校にかけて子どもたちがスポーツや芸術系の習い事、学習塾に通うことは全国的に広く見られ子育ての当たり前の風景となっている。また中でも複数の教育サービスを利用したり中学受験向けのような年齢に対して過剰な学校外教育を受けたりするということがよく見られる現象となっている。

一方、親の側は多様な選択肢からどのような習い事をいつから子どもにさせるべきかという選択に迫られる。また親はそれらに対する経済的な負担と、子どもが円滑にそれらのサービスを受けるための送迎をはじめとするさまざまなサポートを同時に求められる。習い事に関して、特にスポーツ活動について、応援や手伝いの負担が重いとす親の回答が増えているという調査結果もある⁵⁾。

本研究においては小学校中学年から中学生までの子どもの学校外教育を考察の対象としたい。従来習い事や通塾は中学校での学習や活動の準備的な段階として位置づけられていたが、現在では小学校の中学年から子どもが学習や芸術、スポーツに本格的に取り組むことが多くなり学校外教育の低年齢化が見られる。この時期が現代の子どもにとって学校外活動が最も活発になる時期とも言えるからである。

3. 学校外活動、教育戦略とジェンダー

教育社会学において、家庭のしつけや広義の家庭教育、社会的背景が子どもの学業成績や地位達成に影響を及ぼすことは定説とされている。子どもが家庭で得る学習習慣や文化的活動が文化資本となり学力や身体的な能力、学習の構えなどにつながって地位達成や格差を生み出すからこそ、その獲得メカニズムについては大きな関心が払われてきた。

ここで近年の家庭教育や学校外教育とジェンダーに関する先行研究を概観したい。片岡（2009）では、父母カップルデータを用いて中学受験するかどうかの決定について規定要因を探ったところ、母親の学歴、母親が専業主婦である場合に有効な効果が見られ、中学受験は高学歴主婦の母親アイデンティティをかけた教育戦略となっていると述べている。小中学生の通塾率と母親の就労形態を検討した平尾（2004）では大学進学者割合が高い地域においては小学生・中学生ともに通塾率と母親の専業主婦率はプラスの相関、母親のフルタイム率とは負の相関がある点が見出されており、職業を持つ母親たちにとって塾は家庭教育の代替機関として機能していない傾向が指摘されている。平尾はフルタイムの母親たちが家庭教育の代替として塾など学校外の教育機関を使うことに積極的でない要因として、こうしたサービスを十二分に享受するために親（母親）に課される裏方の仕事について言及している。近年のこの分野の政策と研究の一連の動向をまとめた本田（2008）は質的データと量的データから「家庭教育」の「格差」と「葛藤」を明らかにしようとしている。母親への調査から母親の学歴が家庭教育に大きな影響を与え、また子育ての姿勢が子どもの学業成績に大きな影響を与えることなどが明らかにされている。

このように子どもに与える付加的な教育環境の具体的な水路付けを行っているのは母親であり、70年代の「教育ママ」と変わらないものがある。しかしながらこれらの研究の大まかな傾向として、子どもの学校外教育に関して差異を作り出す要因として女性の就労形態や学歴、子育ての方針などが大きく影響するという点が明らかにされているものの、分析の焦点が子どもの教育上の地位達成に偏りがちである点である。

子育てを含む家庭役割に関するジェンダー平等は、女性差別撤廃条約の批准以降、育児・介護休業法や男女共同参画基本法など国内法が整備されており社会的な課題として広く共有されている。天童・多賀は家族社会学において、夫と妻がどのように家事や子育てを分担しているかについて多数の研究の蓄積があるが、子どもの教育に関して、父母がどのように分担しているかについての研究はほとんど見られないと述べている（天童・多賀 2016）。子どもを育てるということに公的私的な教育を与えることを含むなら、これを含めた＜子育て＞もジェンダー平等なものにしていく必要がある。まずはこの目標にむけて現状を分析することから始めなければならない。

4. 教育する家族と父親——現代の子育てを再考する

このような教育期を含めた子育てについて考察するという事は、現代の子育てを捉えようとする家族社会学においても意味がある。

家族社会学においては、戦後の親子関係として子育て、なかでもしつけは中心的なトピックとして扱われてきた。親子関係研究についてレビューした木下は未成年の親子関係では「おおざっぱに「子育て」が主要な研究対象となる。「しつけ」「社会化」「養育」「育児」などのタームを持つ一群の研究である」と述べている（木下 1996）。しかし、近年しつけに関する研究があまり見られない。また、一方、現代的なしつけ研究はしつけ手が母親である場合に限られている（柴野 1989、品田 2004、本田 2008）。また、神原は、「家族の「教育」機能に焦点を当てた調査・研究は乏しく、近年では家族における社会化や親子関係に関する研究にも、さほど関心が向けられていない感がある」と述べ、家族研究における教育の視点の不在を指摘している（神原 2001）。このようにしつけや教育が家族社会学において扱われにくいのは、あまりにも母親がそれらを行うことが自明視されるような状況があり、研究者もそれを追認してきたからではないだろうか。私たちは子育ても家庭で行われる教育も主たる担い手を母として想定してきたことを改めて捉えなおす必要がある。

この点の理解について、船橋が述べている子育ての定義を用いればわかりやすいかもしれない。船橋は、親の子どもに対する役割は扶養・社会化・世話からなると定義している（船橋 1999）。父親や母親、子育てのエージェントが子育てのどの部分に関わっているか捉える際にはこれを用いると把握しやすい。従来母親は世話、父親は子育ての中で扶養役割を果たしてきたという子育ての性別役割分担に対する批判的観点から、近年の父親の育児に関する研究では、父親がどのように世話や遊びなど具体的局面で子どもに関わっているかに焦点が当てられている（木脇・斧出・大和（編）2008）。これは当然であり評価できるが、子育てのなかにある、社会化（しつけ）でもあり世話でもある、従来それらに埋没して不可視化されていた教育にも注目する必要がある。父親の子育てもまた、乳幼児期に典型的に見られる「世話」だけでなく、より広いものとして捉えなおす必要があるのではないか。

また学齢期以降の子どもの父親を対象とした研究は、「親としての成長」など抽象化された観点が採用されることが多く、具体的な子どもとの関りを研究していないことが多い。多賀（2012）は中学受験をする子どもの父親を対象に、彼らの中学受験に対するサポート行為や意識の傾向を明らかにしている。子どもが学齢期に達した時、現代の父親は彼らのニーズにどのように答えているのかに注目した研究がもっとなされるべきである。

5. 調査の概要

本研究は、2005年～2006年（調査①）、2007年～2008年（調査②）に行った「現代夫婦における家事と子育ての分担に関する調査」のいずれかに参加したカップルの母親12名と父親1名に対し、筆者が再度調査を実施し、親たちがどのように子育てや仕事と家庭生活のマネジメントを行っているかその変化を記録したインタビューデータを考察の対象とする⁶⁾。調査協力者の概要は表1の通りである。今回の調査は2015年～2018年にかけて実施している。調査に協力した方たちは大阪の中心部に近いA市と郊外都市であるB市在住で、縁故法で得られた対象者である。初回調査時で20歳代が1人、30代と40代前半に集中していた対象者が、今回調査では30歳代が1人、40～50歳代が12名となっている。学歴は高卒が2名、短大卒が6名、専門卒が1名、大卒が4名であった。子どもの数は1人が2ケース、2人が8ケース、3人が4ケースであり、この間に2人目や3人目を出産し子どもを増やしている人もいた。今回調査で妻の職業は専業主婦が2人、有職が11人（フルタイム6人、パートアルバイト3名、自営および自営手伝い2人）であった。

調査協力者たちは初回調査時において、保育園児や幼稚園児、また小学校の低学年の子どもを育てている状況であった。今回の調査においては、調査協力者たちは小学校中学年から中学生の子どもを育てる親となっている。調査協

力者とその夫の職業にもかなりの変化が見られ母親たちには転職した人、仕事をやめた人もいた。初回調査時と就業環境に大きな差がないのは、夫が会社員や公務員、もしくは夫婦ともに公務員の家庭であった。調査協力者たちは性別分業ライフスタイルの夫婦と共働きの夫婦どちらをも含み、およそ比較的安定した経済環境と夫婦関係を維持している、郊外在住のカップルである。

本研究において時間のずれを伴ったインタビュー調査を行ったのは、子どもの成長に伴う、夫婦の家事分担や子育てに関する変化を捉えるためである。日本の社会学周辺の領域でこのような縦断的なインタビューデータを使用した研究はあまり見られないので、ケース数が限られているとはいえ、ライフイベントに対する当事者たちの変化を追うことができる貴重なデータである。子どもの誕生や子育ては夫婦のありようが大きく変化するライフイベントであり、海外では、ベルスキー&ケリー（1994=1995）やコーワン&コーワン（2000=2007）などの研究例が見られる。本調査はこれら海外の研究例のように調査対象者に複数回調査してライフイベントを時系列に追うことまではできていないが、少なくとも二度の調査で子育てをする家族の変容のかなりの部分を捉えられたのではないかと考えられる。

6. マネジメントと世話——ジェネラル・マネージャーとしての親

就学期の子ども、特に中学受験に臨む子どもの父親について研究した多賀（2012）は、受験を支援する父親たちの行動について「学校選択支援」「受験勉強支援」「受験生活支援」という三つの分類を行っている。本研究の対象は子どもの学校外活動とそれに対する親の支援についてであり、特に子どもの受験に焦点化したものではないが、この分類は参考になる。これらを参考にしながら、親たちが行っている子どもの学校外教育への支援について以下で見てみたい。

表1 インタビュー協力者と配偶者と子どもの概況（網掛けが今回の調査協力者）

対象者	妻職業	妻年齢 (初回調査時)	夫職業	夫年齢 (初回調査時)	調査時 子ども年齢	初回調査時 子ども年齢	この間の变化 職業/子ども数	調査年
Aさん	語学教室経営	41 (33)	会社員	39 (31)	11歳 8歳 (1~2歳)	3歳 (第二子妊娠中)	子ども (1人→3人)	2015
Bさん	会社員(フル) →秘書パート	44 (36)	会社員	48 (40)	10歳 9歳	2歳 1歳	妻職	2015
Cさん	飲食アルバイト	45 (37)	会社員	44 (36)	15歳	7歳	なし	2015
Dさん	主婦→ 自営専従者	43 (35)	歯科勤務医→ 歯科自営	43 (35)	12歳	5歳	夫職 妻職	2015
Eさん	主婦	33 (25)	公務員	35 (27)	13歳 10歳	1歳 4歳	なし	2015
Fさん	主婦→ 教室パート	45 (37)	会社員	49 (41)	18歳 8歳	10歳 0歳	妻職	2015
Gさん	飲食パート→歯 科パート→無職	42 (34)	会社員→自営	44 (36)	15歳 14歳	6歳 5歳	夫職 妻職	2015
Hさん	事務パート→ 工場(フル)	52 (44)	学生→鍼灸師	48 (40)	14歳 (双生児)	6歳 (双生児)	夫職 妻職	2015
Iさん*	保育士→ 子育て支援→ 学童指導員	41 (33)	自営→会社員	45 (37)	18歳 10歳 6歳	7歳 2歳	妻職 子ども(2人→3人)	2015
Jさん	公務員	47 (37)	公務員	53 (43)	21歳(別) 19歳 13歳	11歳 9歳 3歳	子ども (3人→同居2人)	2017
Kさん*	公務員	43 (33)	公務員	49 (39)	18歳 14歳	6歳 2歳	なし	2018
Lさん*	検査技師	43 (33)	会社員→学生	43 (33)	14歳 12歳(双生児)	2歳と 0歳(双生児)	夫職	2018
Mさん	保育士→幼稚園 教諭→保育士	45 (35)	会社員	46 (36)	16歳と 14歳	4歳と 2歳	妻職	2018

*は過去に夫もインタビューしたカップル調査の対象者

6.1 学校外教育施設の選択

本調査対象の親と子どもが、どのような学校外教育を求め、どんな施設やチームを選択しているかについて簡単に述べたい。最も多かったのは母親による習い事、塾、施設の選択であり、次に子どもの希望による選択である。父親が特定の習い事や塾を子どもに勧めることもあるがまれであった。調査カップルの夫（父親）の教育施設の選択に関する態度で比較的多く見られるあり方が、学校外で何らかの活動を行うことに一般的な理解を示すというケースと、ほとんど何も関わらないというケースである。父親の関りの強弱に関係なく、多くが母親の主導的な役割のもと、親と子どもが話し合いその施設や活動への入会を決めている。

母親が決める場合はその学校外教育や活動によって得られるものが子どもにあっていのかどうか、学力や技能としての伸長が見込めるか、またそれらが将来的に有効かどうかといったこと、さらに地域に適した施設・チームがあるかどうかという具体的な情報から決められる。情報源となるのは自身の経験やママ友、親族からの情報などが多い。調査では子どもに対する学歴期待など教育アスピレーションについてははっきりと言語化されることは少なく、「子どもには将来経済的に独立してほしい」「子どもの能力を生かしたい」といった発言が見られた。

また、子ども自身から希望して学校外の活動を行う場合は塾などの教育関連施設よりはスポーツなどの活動が多い。

子どもが中学生の場合、公立・私立にかかわらずほぼ一様に母親の勧めによって子どもたちは通塾していた。

具体的にどこの施設に通うかについては、スポーツでは選手育成の実績、学習塾の場合は受験の実績、通いやすさによって決められる傾向が一般的である。親が施設に求める水準と通いやすさは相反する場合がある。あくまで前者を重視する場合は遠方であっても当該の施設が選ばれていた。共働きの親の場合は、通塾・送り迎えの行いやすさなどが考慮されて地域にある施設が選ばれることが多い。

6.2 子どもの学校外教育への直接的な支援

子どもが行っている活動や学習に対して、練習をさせたり課題に取り組ませたりするという支援はインタビューに協力した親（母親）のほとんどが行っていた。

一方子どもの学校外教育への直接的な支援、すなわち楽器の演奏やスポーツを教えたり、勉強を教えたりするケースは少ない。親が勉強やスポーツの指導をしているのは、子どもが小学生で中学受験を経験したEさんである。Eさんの夫はスポーツ、塾に入ってからはスケジュールを管理しかつ社会を教えていた。母親であるEさんは登塾前に小テストのための復習を子どもにさせ、国語を教えていた。

6.3 学校外活動の生活支援

親たちが行っている子どもの学校外活動のための支援は多岐にわたる。ここでは、送迎、付き添い、チームのサポート、食事の世話、学校外活動サポートのための支援という点から親たちがどのようなサポートを行っているかインタビューデータから記述する。

6.3.1 送迎

小学生や中学生になってスポーツや芸術系の習い事、塾に通う場合、その教育施設や活動場所が遠方であれば、親にとって送迎という<業務>が多くの場合必要となる。送迎が必要かどうかは子どもの年齢と、施設までの距離による。英語や一般的な学習塾、地域で行われているスポーツについては子どもが自身で通っていた。スポーツでは、テニスやバトン、卓球などは地域にないことが多く遠くまで通う必要があった。

Cさんの子どもは小学校高学年から中学生までテニススクールでレッスンを受けていた。スクールは電車に乗って通わなければいけない場所にあり、子どもが小学生の頃Cさんは毎回送迎をしていた。やがて子どもは中学生になり自身で通えるようになったため平日の送迎はいらなくなったものの、土日に行われる試合はすべてCさんが付き添った。

Iさんの子どもはバトンのチームに入っており、その練習場所が曜日によって変わるために、近い場合は子ども自

身で通わせるが、遠い場合、送り迎えを夫婦で分担していた。

小学生で中学受験のために専門の塾に通う場合、子どもたちは平日に塾に頻繁に通うことになる。Dさんの子どもは現在中学生であるが、小学4年生から6年生まで中学受験向けの塾に通っていた。週4日程度通塾し、自宅から通いにくい場所だったため車での送迎と塾で食べる弁当作りはDさんが行った。さらに休日にある模擬試験や特別対策授業などもすべて付き添いはDさんだった。

同様にEさんは小学生の子どもに中学受験用の塾に通わせていて、平日は4日のうち3日は弁当を持っていくスケジュールのためEさんがそれをあらかじめ作っておき、子どもが帰ってきたら小テストのための復習をさせてから車で送っていく。迎えは子どもがすぐに帰ったら入浴できるように風呂を沸かしてEさんが先に入ってから、Eさんか夫が車で子どもを迎えに行く。土曜日は通常とは異なる教室で対策授業があるため弁当を作って持たせEさんか夫が車で送っていく。Eさんの長子も中学受験時同じ塾に通っていたが、その時は通常の教室に加えて平日遠方の教室に電車で通わせるため、Eさんが通塾用のカバンと弁当を準備して駅で待っていて、ランドセルを受け取って電車に乗せるということをしてきた。

中学生の場合は、塾は比較的近距离であることが多く、部活動や課外のクラブであっても自身で通っているケースが多かった。しかし子どもが中学生でも親が送迎しているケースもある。Jさんの場合、末子が平日に通うスポーツ施設が遠方であるため、行きは子ども自身で行くが、帰りは母親であるJさんが大型ワゴン車で迎えに行き、自転車ごと載せて連れ帰る。また第2子は地域の塾に通い、今はそこでアルバイトを行っているが、その子どもについても同様に自転車ごと載せて連れ帰ることを行っていた。

6.3.2 付き添い

子どもが行うスポーツの種類によっては、子どもの活動時間に親がずっと付き添う必要がある。インタビュー調査の中では子どもがテニスをしているケースが2つあり、その様子が語られた。テニスの試合は、部活動やスクールのように指導者や運営団体が子どもを連れて行ったり参加させたりすることはなく各家庭で対応する必要がある。試合はいつトーナメントが組まれるかわからないため、まず集合時間に試合会場に到着して待機しなければならない。子どもが中学生まで親は一緒に行き子どもの試合のため1日を費やすことになる。Cさんは「テニスの試合ってというのは、1回行ったら癖になると思うけど、行かなかったら、すごく面倒くさいの。だって何時に自分の子どものドロが入るかかわからないから⁷⁾。ひどい時には10時に集合して、真夏の暑い時に、3時まで炎天下の中、ずっと日干し状態でいないといけない」と述べている。

同様に、子どもが部活動以外で野球チームに入っている場合も、チームの運営に親がかなり関わっていた。Aさんの子どもは子ども会の野球チームに入っており、土日のいずれかは試合の付き添いやお茶出しなどのサポートのため一日がほぼ費やされることになる。Gさんも子どもが小学生から外部のチームで野球をしており、やはり親が運営に関わっている。Gさんは毎週日曜は朝から2人分の弁当を作って持参し、夕方まで子どもたちとともにグラウンドに出ている。

6.3.3 チームのサポート

子どもたちが参加するスポーツが、学校の課外活動ではない場合、親は付き添い以上に積極的な役割を果たさなければならない場合もある。子どもが中学校から外部チームで野球をしているGさんはチーム運営の役員をしていて、事務連絡などについて煩雑な仕事があると述べている。連絡事項をまとめて文案を作ったり、それを連絡したりして、今度は返信を受けて誰がいつその行事に参加するか出席者をまとめることが求められる。合宿をする際には役員をしている保護者同士、どんな荷物を持っていき、どんな食事を作るか、誰にどんなアレルギーがあって、誰がいつ何をかうか、車は誰のものを使用するかなど細かい打ち合わせが必要である。重責ある役員になった時は、すべての連絡が携帯を通じて行われるため、部員の保護者からの連絡が入っていないか常に携帯を注意深く見ていなければならない期間があったと述べている。

6.3.4 複雑化する食マネジメント

子どもが夕方以降スクールやチームでスポーツをしたり、塾に通ったりすると、家庭で他の家族と一緒に夕食を取るというわけにいかず、食事する時間をずらしたり弁当を持たせたり個々の対応が必要となる場合がある。

Gさんの上の子どもは外部のチームで野球を平日週2日と塾が週2日、下の子どもが学校の運動部に入っておりそれが毎日と週3日塾に通っている。Gさんの自治体は中学生の昼食は弁当なので、毎日朝から子どもの弁当2つを作り、以前医院でパートをしている時は夜の勤務の前に夕食を作って出かけていた。現在は仕事を辞めているが、夕食時に在宅する子どもがいる時は一緒に食べて塾から帰った子どもに夕飯を温めて出す。Gさんは夕飯のおかずと弁当のおかずは重ならないように、2種類のおかずを作りさらに毎食きちんと野菜が取れるように工夫していると述べている。

前述のCさんは子どもがテニスや塾といった学校外活動のため、中学校までの間、子どもが学校から帰って食べる軽食、夕食、夫の夕食の3回分を準備していた。Eさんは長子が遠い学校に行っているので5時半に起きて子どもと夫の弁当を作り、6時半に子どもを送り出す。夕方通塾する下の子どもの弁当づくりは先に述べた通りであり、それぞれの子どもの学校や放課後の活動のため料理する回数がきわめて多くなっている。

公立小学校はすべて、中学校もほとんど給食があるが、Gさんのような自治体であったり、子どもが私立の学校に通ったりしている場合、弁当を準備する必要がある。子どもが未就学や小学校の時には見られない家事としてこの弁当作りがある。13名の調査対象者のうち、子どもがこのような年齢で弁当が必要な場合すべて母親が対応していた。

6.3.5 学校外活動サポートのための支援

直接的な支援とは言えないが、子どもの学校外活動のために送迎をしたり出かけたりの親のために、それをサポートする、主に父親による間接的な世話の遂行が見られた。Aさんは第1子と第2子が子ども会を通じて野球をしており週末活動があるため、少なくとも日曜は一日中子どもと出かけている。Aさんは子どもが3人おり、第3子はまだ小さく連れていくとAさんがサポート活動をしにくいいため、夫がその子どもと家で過ごす。Iさんの場合も、第2子が習っているバトンやバレエのためIさんがかかりきりになり、活動場所が遠方なのでIさんと子どもの帰宅が遅くなるのが週に4日ほどある。そのため保育園に通っている末子の朝の送りはIさんだが、迎えは夫がして、Iさんがあらかじめ作っておいた夕飯を夫が食べさせてお風呂に入れるなどの世話をする。第2子のバトンの活動のために母親が不在となる週末は、夫が末子を動物園など子ども向けの施設に連れ出すこともある。

このように教育期の子育ては、子どもが小さい時の子育てに比較して自由度が低く、塾やスポーツスクールなどの時間割やスケジュールの通り動かねばならないという特徴がある。これは、子どもが小さい時、保育園や幼稚園などを利用する以外、世話にしる遊びにしる親が場面を作り出しやすい点で「自律的」でありうるのとは大きく違う。子どもと親が直接遊んだり、あるいは子ども同士が遊べる場面を作り出したり、子どもが楽しめたり、よい刺激になるであろうと親が考える場所に連れていくということが現代の子育てでは大きな部分を占める。また食事の際は、親が料理をするにしろ、飲食店を利用したり中食として調理されたものを購入したりするにしろ一緒に食事が前提となっている。

しかしながら、親や子どもがやると決めたその学校外活動には、子どもの能力や技術をつけるための一定のカリキュラムがあり、親と子はそれに従うことが求められる。スポーツに関する活動や塾、教育サービスがより合理的に組織したタイムマネジメントのために、親は送迎、弁当作り、役員として活動を支えなければならない。それらは時として家庭というまとまりとは別の動きをするものかもしれないが、親たちは「子どものために」それらを受け入れ、家事やサポート、誰がそれをするのか調整という仕事も含めた<業務>をこなさなければならない。そしてこれらの仕事の負担は、次節でみるように、男親（父）と女親（母）とでは大きく異なっている。

7. 教育期の子育ては誰が行っているのか？

木脇・斧出・大和らは近年の研究動向と独自の調査データから育児を「世話」「しつけ・教育」「遊ぶ」の3点に分類し、現代日本の父親の育児を捉えようとしている（木脇・斧出・大和（編）2008）⁸⁾。本研究でもこの3つの分類を参考にして、子どもが教育期にさしかかった時期の子育てについて考えてみたい。

子どもが就学期にさしかかると、身の世話については自立するので、乳児期や幼児期に必要であった、「食事をさせる」や「入浴させる」など親が子どもに対して行う「世話」は比較的負担が軽くなる。また「しつけ・教育」のうち教育は現代では特に重視されており、大部分が家庭の外部機関に託されて行われる傾向にある。このような外部機関による教育は親たちが直接子どもを教えることに比べれば負担が軽くなるかもしれないが、一方、それにまつわるサポート、子どもたちに課される課題への対応、子どもが学校外の活動や塾に通うための送迎、といった決して負担の軽くない「世話」が発生する。このように考えると、教育期の育児の「世話」は、「親の負担が軽くなる」「手が離れる」という一般のイメージでは捉えきれない、多様なニーズへの対応が求められるとも言えるだろう。

そのような新たな子育てに対して、父親・母親たちはどのように対応しているのだろうか。時間差を伴った調査によって得られたデータから考察してみよう。

7.1 母親がはじめて母親がする

最もよく見られるのは、家事や子育てに関して母親が責任と実務のほぼすべてを担い、就学前後までと変わりなく、子どもの教育や活動についても全面的にサポートするというケースである。

Dさんは夫婦で歯科を営み、夫が歯科医、妻が経営の実務を担っている。前回の調査時は夫が勤務医、妻が専業主婦で、職業上の変化を経験しそれぞれ家庭外の仕事が増えているが、子どもの変化に対応しているのは妻のみである。子どもの習い事や中学受験をさせるかどうかはほぼDさん一人の考えですすめてきた。Dさんの夫は子どもが小さい時にDさんの重要な試験のため子どもを遊びに連れだすなどはしたものの、もっぱらレジャーを共にするという関りだけで、子どもの学校や習い事、塾などにはほぼ関わっていない。

Cさんは初回調査時から飲食アルバイトとして働き、夫の仕事も大きな変化はない。夫が家事として行っていることはほとんどなく、子育てとしては子どもが未就学時に家族でレジャーに出かけるなどはしていたが、就学期以降は子どもの髪を切ることが唯一の関りであった。子どもが小学校高学年からテニススクールに通っており、夫はテニス経験者であったが子どものテニスの活動に関わることはなく、現在は子どもと一緒に衣類を買いに行く程度の関りとなっている。

妻が専業主婦や短時間就業の性別分業カップルの夫は、子どもが小さい時期には家事にあまり関わらず、子育ては子どもと一緒に出かけることを中心としており、子どもが教育期にさしかかっても家事や子どもに対する関りが増えることはない。結果として子どもの教育や活動にかかわるサポート、すべての家事は多くのケースで母親が行っている。

7.2 共にする、子どもの教育・活動の世話①

共働きの家庭では子どもの成長に伴い増加する子どもの教育・活動のサポートについて、妻だけでなく夫も対応しているケースが見られた。

Kさんは夫婦とも公務員であり、子どもが小さい頃は、夫は子どもを毎朝保育園に送り、健診や通院にも休暇を取って連れていき、家事においては掃除や食事の後片付けを行うなど、総じて家事もすれば、子どもと遊んで世話もする父親であった。現在もそのような状況は続いており、家事の相当な部分を担っている。子ども2人は私立の中高一貫校に通っているが、子どもの習い事や中学受験をするかどうかについてイニシアチブを取って決めているのは母親であるKさんである。ただ、車での送迎が必要な遠い施設は選ばず、習い事や中学受験向けの塾も地域にある

ものを選んでいいる。そのためKさんは運転できないものの子どもの塾の迎えは主に自転車や徒歩で分担し、遠方の教室での対策授業の時は夫が連れて行った。

前述の木脇らの研究において、共働きの父親は「世話」「遊び」どちらも行う傾向があり、一方妻＝専業主婦の片働き家庭において父親の育児は「遊び」やレジャーが中心的な要素となっている点が指摘されている。多様な「世話」への対応が求められる教育期の子育てにおいて「遊び」を媒介に子どもに関わっている父親は、子どもと関わる契機を失いがちである。一方共働きの父親たちは子どもが小さい時期の世話の延長として、子どもの学校外活動への支援を行っていると言える。

しかし、共働きの父親が子どもの学校外活動への世話や支援に積極的で、妻が専業主婦やパートなど性別分業のカップルはそうでないと単純に言うこともできない。父親自身が成長した子どもにどれだけ関わるかは、父親自身の子どもへの教育に対する熱意といったことも考慮する必要がある。

7.3 共にする、子どもの教育・活動の世話②

Eさんは夫が公務員、自身は専業主婦である。夫の仕事はシフト勤務で在宅時間が長い。家事に関してはほぼ妻が行い夫は買い物に同行したり休日のホットプレートでする食事の際に調理役をしたりする程度で日常的な家事の主たる部分を担ってはいない。ただ遊びやレジャー、子どもに勉強やスポーツを教えるのには熱心である。子どもが幼い頃はアミューズメントパークなど定期的な旅行を夫が企画して家族で出かけていた。子どもの通うスイミングスクールの進級テストの前には子どもをプールに連れだし練習させたり、小学校のマラソン大会の前には走り込みをさせたり、ふだんから外遊びに連れ出すなど、子どもの身体能力を伸ばすことについて関心が高い。子どもが小学校の中学年になると2人の子どものどちらも中学受験の塾を開始させている。夫が塾から求められることに対応し計画を作り指示する役割をしており、社会を教え、Eさんが国語を教えるのは前節で述べた通りである。子どもの教育・活動に積極的な父親は共働きかどうかにかかわらずという例である。

Kさんの夫の場合は、子どもの就学期以降も家事の分担や子どもの世話は続けているものの勉強を教えたり子どもを連れ出したりということはなくなっている。一方Eさんは家事をあまりしないことに変化はないが子どもへの関りが、遊びから運動やスポーツ、勉強などに形を変えて継続している。またそれに伴う送迎など学校外教育の支援についても部分的に行っている。

教育期にある父親の子どもへの関りは、教育活動そのものに対する関与と、その世話に対する関与があり、教育活動そのものよりは、世話の部分の方がより担いやすい。またそれまで家事等の世話を部分的に担ってきた共働きの父親には関わりやすい面がある。

一方で、父親が教育期の子どもへの世話にどのように関わるかについては、子ども本人の意向も考える必要がある。父親本人が子どもへの教育に熱意があるかどうかといったこと以外、成長した子どもは自身で親との関りについて意思を表す存在でもある。父親は、場合によっては成長した子どもに対して幼児期のように関わりたくない場合もある。

7.4 子どもとの関りの減少

Jさんはどちらも公務員である。子どもが小さい頃は夫が保育園の送りを行い、家事についても乾いた洗濯物を取り入れて畳む、玄関回りの掃除、買い物の付き添いなどある程度分担しており、子どもの体調が悪い時は仕事を休むこともある。どちらかと言えば、家事と遊び、世話もする父親であった。現在夫は頼めば週末の子どものテニスの試合の送迎などはするし、テニスの経験からアドバイスもしようとするが、子どもたちがそれを望まず母親にやってほしがるため、子どもの学校外活動については母親や子どもから見てあまり戦力になっていない。現在はJさんが末子のテニススクール送迎と大学生の第2子のアルバイト先からの迎え、休日に行われるテニスの試合についての対応を一手に引き受けている。テニスは子ども本人、塾は母の提案で始めている。父親自身も子どもの活動に対し強い関心を持っているものの、それらについての直接的な関りは持っていない。幼児期に比べれば、性別分業カッ

ブルのように父の存在感がやや後景に退いた親子関係になっている。

このように、子どもの年齢が小さい時には子育てに比較的積極的であった父親は、子どもの学校外教育のサポートという〈世話〉には関わりにくい場合も見られる。それはこの〈世話〉が家事や幼児期の子どもの世話などに比べて、活動にあわせたサポートが求められ親からすれば自立的に行為を組織しにくい点や子どもの意向を尊重しなければならない点などが要因として考えられる。

この節では教育期の子育てについて父親と母親がどのようにそれに対応しているか縦断的インタビュー調査で得られた結果から記述しその変化を見てきた。子どもの成長に伴って子どもが行う学校外活動について対応しているのは主に母親である。それは子どもが小さい時にほぼレジャーを通じてのみ子どもと関わってきた父親ほど顕著である。「子育ては女性がするもの」という捉え方が「子どもの教育は女性がするもの」にスライドした形である。

一方子どもが成長して、地域にある資源——学校のクラブ活動や地域にある塾や習い事——を利用する限りにおいて、子育ては楽になると言える。また成長によって子ども自身が同年代との遊びを選好することや子ども自身の生活世界を持つことにより、親が遊びに関わる部分はほとんどなくなり、その意味でも親の関りが手段的な領域に限定される傾向がある。遊びに主眼を置いてきた父親たちはその意味でも教育期の子育てに関わりにくい面がある。そういった意味で父親は教育期の子育てから脱落しやすいと言えるだろう。共働きの一部の父親たちは教育期の子育てにあって遊びの部分での関りがなくなっても、運転手役を務めるなど手段的なサポートを行っていた。つまり、教育期の子育てにおいて父親は、学校外教育での支援活動を何らかの形で担うことなくしては、子どもと実際的な関りを持つことが難しくなると言える。

成長した子どもの学校外教育に直接関与していなくても、時間の経過とともに家事や他の子どもの世話に関与が見られるのは、子どもの数が多い家庭の父親である。最後にこれらの事例を見てみたい。

7.5 子どもが多い父親の育児

前節で触れたように、成長した子どもの学校外教育をサポートする母親の裏方として、父親が家事や育児に多く関わるケースが見られる。Aさんの夫は衣類の洗濯や、出勤中に食べる弁当の準備等自身の家事は自身で行う。さらに週末に部屋の掃除を行う等は見られるものの、それ以外の家事、子どもの保育園や習い事の対応はすべて母親であるAさんが行っていた。しかし、上の2人の子どもたちの野球クラブへの参加が始まると、夫は第3子の世話をしたり、子どもの野球の練習にたまに見に出かけたりするようになった。夫は野球の経験がないため競技のサポートはできないが、親同士のつながりが生まれたため結果的に子どもの活動への関りが増えている。また、Iさんのケースも前述した通りであり、特に忙しい第2子の習い事、保育園児である第3子の保育園の送迎等、バラバラになる生活をそれぞれにサポートするために、夫婦と時には高校生である第1子の手を借りて協力しあっている。

Lさんは医療職で、夫は以前会社員であったが今は学生であるため家事全般を行う主夫役割を担っている。Lさんは平日8時から出勤、夕方は8時から9時の帰宅で月に数回のシフト勤務がある。Lさんが行う家事は夫がしない、買い物やシンクの排水溝の掃除などに限られるが、育児については全般的な責任を担い、例えば学校関係の書類をチェックして提出したり、習い事や塾に関して子どもに促したり通塾先を決めたりしている。子ども3人はすべて公立の中学校、学校外の活動についても地域にある施設に通っているため、送迎の必要はない。Lさん夫婦の家事・子育ての分担は主に夫のライフスタイルが変わったことによるもので、子どもが成長したからではないが、結果的にLさんの家事担当が大幅に減少し負担が軽くなっている。

こういったケースからは、成長した子どもの世話に直接関与しなくても、子どもが多いことが、父親が家事の相当な量を分担し子どもに関わることを促している面があることが見えてくる。また子どもが小さい場合は「世話」と「遊び」が不可分であり、「世話」を楽にするために「遊び」の機会を設けたり、年齢が上の子どもの活動につきあったりということにもつながっている。

父親が家事をしたり年少の子どもの世話に関わったりということであっても、結果として家庭の家事や育児について行わなければならない<仕事>の量は分担され、成長した子どもの教育に関する親の負担は緩和されるだろう。またこれらは年長の子どものやその子どもの家庭外教育の世話をしている親に対するサポートとなり、家事や育児をする父親が家庭において顕在的になる契機ともなる。教育期にある子どもの学習や世話といった直接的な行為でなくても父親が行うこれらの育児は重要である。

8. まとめ

本研究では子どもが教育期にさしかかった時期の子育てとして、学校外活動のサポートを中心に郊外に住む親たちの声を拾いながらその現代的なありようを記述してきた。見えてきたのは、多様な能力を身につけさせるために塾や習い事を活用しつつ、一方で塾やチーム運営者の声に従い、ひたすら子どもたちの活動を支える母親を主とする親たちの姿であった。

かつて揶揄されてきた教育ママのように、現代においても、子どもにどのような将来像を描くか、何をどこに習いに行かせるかを母親がほぼ1人で決めて子どもの学校外活動全般をサポートするあり方が典型的に見られた。母親たちの教育期の子育ての負担は現代においても相当なものがある。一方、共働きカップルを中心に、手段的な役割を分担しあったり母親のサポート活動を下支えしたりする父親が見られた。また一部には子どもの学力や身体能力を伸ばすために勉強やスポーツを教える父親も見られた。

教育期の子どもの学校外活動を支えるには、1人の親がそれに専念できる、専業主婦のような比較的時間の余裕のあるライフスタイルか、共働きにおいては妻だけでなく夫もこれらの子どもの活動について理解しサポートを分担しなければ難しいということが分かった。いずれも母親1人が教育期にある子どもの学校外教育のサポートをするのは負担である。

またそもそも学校外活動のためのサポート資源を持たない親と子どもたちはそういった場所で教育を受けたり活動したりすることを望んでも、不利なことがうかがわれる。子どもの教育格差に関してはその学資の負担という経済的な側面だけでなく、配慮や世話の面で初めから諦めてしまうことも考えられ、子どもの地位達成の格差が生まれる可能性があるだろう。

ただ教育期にある子どもと親がどのような関りが持てるかという観点から見ると、多数派の父親たちは、子どもが成長し教育に重点を置く時期になって、突然子どもとの関りを増やすことはほぼ無い。日本のような正規雇用者の労働時間が長い国にあって、しつけや日常のコミュニケーションを除けば子どもを具体的にサポートするというような局面で父親たちは出番がなくなる可能性が高いということである。学校外教育についてのサポートはより手段的で、乳幼児期のように「遊び」を介在させることもできない工夫しづらい<世話>である。また、子どもの教育のキーパーソンとなっている親とともに当該の教育機関やチームから与えられる情報を共有したり分担したり、<世話>の特徴を理解することが必須である。

本研究から政策へのインプリケーションとしては、まずは労働時間の短縮や育児休業の取得推進といった基本的な政策を徹底させることである。教育期の子育てを見れば、幼児期にこそ父親が遊びだけではなく世話に関わることがきわめて重要であることは明白である。子どもがまだ幼い時に健康で落ち着いた環境で過ごせるよう、父親自身が関わることが、学童期へと成長していく子どもとの関りにつながるからである。ひいてはそれが本稿で注目したような、学校外活動を通じ子どもに多様な経験を積ませるためのサポートにつながる。現代の子育ては子どもが小さい時だけのものではなくなっている。父親もそれに見あった子育てが求められている。

本田（2005）は、国が続けざまに打ち出してきた子育て支援の中に、このような家庭教育に対する支援が盛り込まれていないのを批判している。実質的に民間の施設やサービス、チームで子どもが公教育以外の教育機会を得ていることなどを考えれば、それを単なる私的なものとしておくことには無理がある。子どもが学校外活動を含む広義

の教育を受けることを親がサポートするために、親が一日あたりの就業を短縮できたり、そのような名目での休業が認められたりするようになれば、教育期の子育ては負担が軽くなる。また夫婦での分担も行いやすくなっていくだろう。

しかしながら、このように家庭の関与により、子どもの学力や芸術・スポーツの技能を私的に高めていくということが、子どもの育ちや教育の望ましいあり方なのかという議論も一方で必要である。成長した子どもの子育てを夫婦でシェアすることがペアレントクラシーをさらに強化する面を持っていることに私たちは自覚的でなければならない。

本研究は従来あまり注目されてこなかった子どもの学校外活動のサポートに着目し教育期の子育てとジェンダーを考えてきた。男性の育休取得の推進などで父親が子どもをケアし接することがその後の良好な父子関係を形成することが認識されるようになったが、現代の教育環境においては、子どもが学齢期に入ってからでもケアやサポートが必要であることが本研究から明らかになった。そこに父親が関わっていくことの可能性について本論が考える素材となればと思う。

謝辞

本研究のインタビュー調査に際しまして貴重な体験をお話いただきましたみなさまに感謝申し上げます。

[注]

- 1) 本田 (2000) は当時の雑誌記事を取り上げてこの点を詳しく述べている。
- 2) ビジネス雑誌を発行する出版社が子どもの教育をテーマとした雑誌を発刊して一定の読者を獲得しており、男性の子育て・教育への関心の高さが見て取れる。天童 (編)・高橋・加藤 (2016) ではこれらの雑誌を取り上げ分析している。
- 3) アクトインディ株式会社による調査 (2019)。なおこの調査は web によるもので対象者は 12 歳以下の子どもを持つ全国の保護者 1,061 名となっている。
- 4) 学校教育基本調査 (令和 3 年度) による。
- 5) ベネッセ (2017) 調査。なお保護者回答では金銭的な負担が重いという項目も高い割合で見られる。
- 6) 調査①は木脇・斧出・大和 (編) (2008) や木脇編 (2006) で一部発表されているもの。調査②は筆者が行った 2007 年から 2008 年にかけて行った子育て中の母親・父親を対象としたインタビュー調査である。I さん、K さん、L さんは、初回インタビューはカップル調査であった。
- 7) ドローとはテニスの試合において対戦する選手同士のトーナメント表を作る抽選のこと。
- 8) この研究において行われたインタビュー調査の対象者の子どもの年齢は幼児から小学低学年である (木脇・斧出・大和 (編) 2008)。

[文献]

- アクトインディ株式会社, 2019, 「2019 年習い事調査」 <https://iko-yo.net/press/releases/384> (2021 年 10 月 15 日アクセス)。
- Jay Belsky, and John Kelly, 1994, *The Transition to Parenthood*, =1995, 安次嶺佳子訳, 『子供をもつと夫婦に何が起こるのか』, 草思社。
- ベネッセ, 2017, 「学校外教育活動に関する調査 2017——幼児から高校生のいる家庭を対象に——」, https://berd.benesse.jp/up_images/research/2017_Gakko_gai_tyosa_web.pdf (2021 年 10 月 22 日アクセス)。
- Cowan Carolyn Pape & Cowan Philip A., 2000, *When Partners become parents: the big life change for couples*, =2007, 山田昌弘・開内文乃訳, 『カップルが親になるとき』, 勁草書房。
- 船橋恵子, 1999, 「父親の現在——開かれた父親論へ」, 渡辺秀樹 (編), 『変容する家族と子ども』, 教育出版。
- 平尾桂子, 2004, 「家族の教育戦略と母親の就労——進学塾通学時間を中心に」, 本田由紀 (編), 『女性の就労と親子関係——母親たちの階層戦略』, 勁草書房, p.97-113.
- 広田照幸, 1999, 『日本人のしつけは衰退したか』, 講談社現代新書。

- 本田由紀, 2000, 「教育ママの系譜」, 藤崎宏子 (編), 『親と子——交錯するライフコース』, ミネルヴァ書房.
- 本田由紀, 2005, 『多元化する「能力」と日本社会——ハイパーメリトクラシー化のなかで』, NTT 出版.
- 本田由紀, 2008, 『家庭教育の隘路』, 勁草書房.
- 神原文子, 2001, 「<教育する家族>の家族問題」, 『家族社会学研究』, 第12巻2号.
- 神原文子・高田洋子 (編), 2000, 『教育期の子育てと親子関係——親と子のかかわりを新たな観点から実証する』, ミネルヴァ書房.
- 片岡栄美, 2009, 「格差社会と小・中学受験—受験を通じた社会的閉鎖、リスク回避、異質な他者への寛容性」, 『家族社会学研究』, 第21巻1号.
- 木下栄二, 1996, 「親子関係研究の展開と課題」, 野々山久也・柚井孝子・柴崎正美編『いま家族に何が起きているのか』, ミネルヴァ書房.
- 木脇奈智子 (編), 2006, 『育児をめぐるジェンダー関係とネットワークに関する実証的研究: 質的研究編』 (課題番号 1651207), 2004・2005年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C) (1)) 研究成果報告書.
- 木脇奈智子・斧出節子・大和礼子 (編), 2008, 『男の育児 女の育児——家族社会学からのアプローチ』, 昭和堂.
- 文部科学省, 2008, 「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査報告」 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/08/_icsFiles/afieldfile/2009/03/23/1196664.pdf (2021年9月10日アクセス).
- 文部科学省, 2021, 学校教育基本調査 (令和3年度).
- 佐々木卓代, 2010, 「子どもの習い事へのかかわりを通じた父親の成長と子どもの父親評価」, 『子ども社会研究』, 16号.
- 柴野昌山 (編), 1989, 『しつけの社会学』, 世界思想社.
- 品田知美, 2004, 『<子育て法>革命——親の主体性をとりもどす』, 中公新書.
- 多賀 太, 2012, 「「教育する父」の意識と行動——中学受験の父親の事例分析から——」, 『教育科学セミナー』, 43巻, p.1-18.
- 巽真理子, 2018, 『イクメンじゃない「父親の子育て」』, 見洋書房.
- 天童睦子 (編)・高橋均・加藤美帆, 2016, 『育児言説の社会学——家族・ジェンダー・再生産』, 世界思想社.
- 天童睦子・多賀 太, 2016, 「「家族と教育」の研究動向と課題——家庭教育・戦略・ペアレントクラシー——」, 『家族社会学研究』, 第28巻2号.

ふじた かよこ 1969年生まれ 宮城学院女子大学生生活科学部生活文化デザイン学科准教授

主な論文

「子どもを育てながら働くということ——再就業女性の仕事と子育ての両立を中心に——」『女性学年報』36号, 日本女性学研究会・女性学年報編集委員会, 2015年

「宮城県における男性の家事・育児遂行の特徴と規定要因——宮城県調査と他調査の比較から——」『宮城学院女子大学研究論文集』132号, 2021年